

会 告

「有限責任中間法人日本核医学会専門医制度に関する規定」への
「有限責任中間法人日本核医学会専門医資格更新制度に関する規定」
の取り込みと、それに伴う「有限責任中間法人日本核医学会
専門医資格更新制度に関する規定」の廃止

有限責任中間法人 日本核医学会 理事長 日下部 きよ子
教育・専門医審査委員会委員長 油 野 民 雄

有限責任中間法人日本核医学会は、「有限責任中間法人日本核医学会専門医制度に関する規定」および「有限責任中間法人日本核医学会専門医資格更新制度に関する規定」について理事会で協議しました結果、「有限責任中間法人日本核医学会専門医資格更新制度に関する規定」を「有限責任中間法人日本核医学会専門医制度に関する規定」へ取り込み、「有限責任中間法人日本核医学会専門医制度に関する規定」に一本化することにいたしました。それに伴い、「有限責任中間法人日本核医学会専門医資格更新制度に関する規定」を廃止することにいたしました。

なお、一本化した「有限責任中間法人日本核医学会専門医資格更新制度に関する規定」を以下に示す。